



# DISTINATION UTTAR PRADESH

Invest in BIDA

---

ウツタル プラデーシュ州の太陽エネルギー政策 -2022 年

## 目次

---

1 前文 .....	3
2 ビジョンと目的.....	4
3 タイトルと運営期間.....	4
4 定義と略語.....	5
5 政策目標.....	10
6 ノード機関としての UPNEDA .....	12
7 屋上太陽光発電プロジェクト.....	14
8 オフグリッド太陽光発電アプリケーション.....	20
9 太陽エネルギーによる給電線レベルでのエネルギー供給 .....	222
10. 実用規模の送電網プロジェクト.....	23
11 ソーラーパークの開発.....	277
12 蓄電システムを備えた太陽光発電プロジェクト.....	30
13 土地の割り当てと調達 .....	31
14 太陽光発電プロジェクトで利用できるインセンティブと設備.....	333
15 承認メカニズム.....	40
16 ウツタルプラデーシュ州太陽エネルギー開発基金 (UPSEDF).....	43
17 太陽光発電プロジェクトの完了までの時間枠.....	44
18 太陽エネルギー装置の製造 .....	44
19 雇用の創出とスキル開発 .....	44
20 ポリシーを修正および解釈する権限.....	45

## 1 前文

地球温暖化と気候変動に対する懸念の高まりを強調する必要がある

クリーンでグリーンなエネルギーについて。インド政府は、

非化石燃料ベースによる累積発電容量の50%

2030年までにエネルギー資源を削減する。ウッタラプラデーシュ州政府

気候変動の現在および潜在的な影響を認識しており、

クリーンエネルギー源の促進を奨励することに尽力します。

ウッタラプラデーシュ州は膨大な太陽エネルギー資源に恵まれており、可能性を秘めています。

数ギガワットの太陽光発電を生成します。この方針計画を通じて表明する

太陽エネルギーの可能性を最大限に引き出す総合的なエコシステムを開発する。

州。

インドの野心的な太陽エネルギー容量拡張プログラムに合わせて、

州は、以下の手段によって太陽光発電の導入を加速することを構想しています。

実用規模のソーラーパークとプロジェクトの実施、分散型太陽光発電

システム、ウルトラメガソーラーパークの設立、屋上太陽光発電

プロジェクト。これらの目標は新たな仕組みの導入により達成される

それは、この分野の消費者、企業、開発者をサポートすることになります。

政策はまた、エネルギー貯蔵プロジェクト、太陽光発電のバンドルも促進するものとする

24時間電力を供給するための他の発電源などとのプロジェクト

これにより、長期的には送電網の安定性が確保されます。

したがって、ウッタラプラデーシュ州政府はここに宣言し、採択します。

太陽エネルギー政策、2022年。

## 2 ビジョンと目的

### 2.1 ウットルで信頼性が高く持続可能な太陽エネルギーへのアクセスを提供する

ブラデーシュ州。

### 2.2 化石燃料への依存を減らし、「エネルギーの最適化」を実現する

従来型電力と再生可能電力を組み合わせ、エネルギー安全保障を確保します。

状態。

### 2.3 民間部門の投資に有利な環境を提供する。

太陽エネルギーの生成と貯蔵の分野。民間セクターを奨励する

太陽光発電の導入への参加と投資機会の提供

エネルギー。

### 2.4 スキルアップ・世代交代のための人材育成

再生可能エネルギー分野における雇用機会の拡大。

### 2.5 太陽エネルギーに関する大衆の意識を高める

テクノロジー。

## 3 タイトルと運営期間

### 3.1 この政策は「ウットルブラデーシュ州太陽エネルギー政策」として知られるものとします。

2022年」

### 3.2 このポリシーは発行日から施行され、

5年間、または政府が決定するまで運営を継続する

新しいポリシーのいずれか早い方を通知します。

### 3.3 州政府は必要な修正を加えたり、これを見直したりすることができます。

ポリシー。

## 4 定義と略語

このポリシーでは、文脈上別途必要な場合を除き、次のことを行います。

4.1 「法律」とは、2003 年電気法 (その改正を含む) を意味します。

4.2 「CAPEX モード」とは、投資全体が

太陽光発電所の設置は電気によって行われなければなりません  
消費者。

4.3 「CEA」とは中央電力局を意味します。

4.4 「中央機関」とは、National Load Dispatch Center (NLDC) を意味します。

中央電力監察委員会が指定するもの命令を参照  
REC 規則の目的のため、2010 年 1 月 29 日付け。

4.5 「CERC」とは、中央電力規制委員会を意味します。

2003 年電気法第 76 条第 (1) 項に基づいて構成されています。

4.6 「CERC REC 規制」とは、中央電力規制を意味します。

手数料 (承認および発行に関する利用規約)  
再生可能エネルギー発電に関する再生可能エネルギー証明書)  
CERC によって通知された 2010 年の規制、2010 年 1 月 14 日付けの通知を参照  
随時修正されます。

4.7 「C OD」とは、商業運転日、つまり電源が投入された日付を意味します。

発電プラントは規則/条項に従って稼働します。

4.8 「CPP」または「自家発電所」とは、以下に定義されている自家発電所を意味します。

2003 年電気法および 2005 年電気規則。

4.9 「ウツタル プラデーシュ州の DISCOM」とは、州の販売ライセンシーを意味します。

MVNL、DVNLでもありません。PVNL、PuVNL、KESCO など

- 4.10 「会計年度」とは、暦年の4月1日に始まる期間を意味します  
そして翌年の暦年の3月31日に終了する。
- 4.11 「発電所変電所」とは、太陽光発電所が開発した変電所を意味します。  
受信サブシステムとインターフェースするためのパワー プロデューサー/開発者  
駅;
- 4.12 「政府」および「州」とは、ウツタル・プラデーシュ州政府および州を意味します。  
それぞれウツタルプラデーシュ州。
- 4.13 「総計量」とは、電力全体が使用される方法論を意味します。  
に設置された屋上/地上設置型太陽光発電システムによって生成されます。  
消費者の施設は、消費者の配給システムに配送されます。  
ライセンシー
- 4.14 「ISTS」とは、州間伝送システムを意味します。
- 4.15 「ライセンシー」には、第14条に基づいてライセンシーとみなされる個人が含まれます。  
2003年電気法。
- 4.16 「MNRE」とは、新再生可能エネルギー省を意味します。  
インド政府は、新しいサービスの開発と展開を担当します。  
国の補助エネルギー要件としての再生可能エネルギー。
- 4.17 「ネット請求」とは、ネット請求に使用される単一の双方向電力量計を意味します。  
エネルギーが輸入される供給地点での請求または正味固定価格買取  
グリッドからのエネルギーとグリッドから輸出されたエネルギー インタラクティブソーラー  
プロ消費者の太陽光発電システムは2つの異なる料金で評価されます。

4.18 「正味計量」とは、発電された電力が使用される方法論を意味します。

敷地内に設置された屋上/地上設置型太陽光発電システムによる  
CAPEX/RESCO モードの消費者は主に自分自身のためのものです  
消費電力と余剰発電電力がある場合は、  
頒布ライセンサーに納品され、相殺される  
配電ライセンサーが消費者に供給する電力  
請求サイクル中。

4.19 「ノード庁」とは、UP 再生可能エネルギー開発庁を意味します。

(アップネダ)

4.20 「個人」とは、以下に登録された個人または企業を意味します。

1956 年会社法。

4.21 「PPA」とは電力購入契約を意味します。

4.22 「プロジェクト容量」とは、最大交流電流 (AC)を意味します。

配送地点の容量 (MW) 。

4.23 「再生可能エネルギー証明書」または「REC」とは、再生可能エネルギーを意味します

(太陽光)中央機関が発行した証明書

それによって規定された手順およびこれに関して指定された規定に基づく

中央電力監督管理委員会による (規約と

再生可能エネルギーの認定と発行の条件

再生可能エネルギー発電に関する証明書)規制、2010 年およびその

その修正。

4.24 「UPERC」 / 「委員会」とは、ウツタルプラデーシュ州電力規制を意味します

手数料;

- 4.25 「RESCO モード」とは、投資全体が次のことを行う方法論を意味します。  
消費者以外の法人・個人が設定にかかる費用を負担する場合  
消費者施設および消費者における太陽光発電プロジェクトの概要  
太陽光発電事業で発電した電力を相互に支払います。  
かかる投資会社/個人との合意料金。
- 4.26 「RPO」とは、再生可能エネルギーの購入義務を意味します。
- 4.27 「SECI」とは、インドの太陽エネルギー公社を意味します。
- 4.28 「太陽光発電パーク開発者」とは、開発および/または保守を行う人を意味します。  
ソーラーパークおよび関連する共通インフラ施設。
- 4.29 「太陽光発電の生産者/開発者」とは、太陽光発電を行う者を意味します。  
太陽光発電プロジェクトの立ち上げと発電のための投資  
太陽エネルギーから。
- 4.30 「太陽光発電所/太陽光発電所」とは、以下を利用する発電所またはシステムを意味します。  
太陽光発電または集中太陽熱による太陽エネルギー  
発電用の装置
- 4.31 「太陽光発電所」とは、太陽光発電 (SPV) 発電所を意味します。  
太陽光を利用して太陽光発電を通じて電気に直接変換します  
テクノロジー;
- 4.32 「料金」とは、発電、送電、  
電力の託送および供給と利用規約  
そこに適用するため;
- 4.33 「州政府機関」とは、ウッタル・プラデーシュ州の再生可能エネルギーを意味します  
開発庁またはウッタル プラデーシュ州が指定するその他の機関  
電力規制委員会による認定と勧告  
中央機関への登録のための再生可能エネルギープロジェクト  
それに定められた手順および規定に従って  
CERC REC 規則で指定されています。



4.34 「スタートアップ」は、米商務省によって定義されたものと同じ定義を有するものとする。

産業と国内貿易の促進、商務省、  
インドの産業界、政府は随時修正します。

4.35 上記で定義されていない用語は、通常の意味を持ちます。

## 略語

4.36 CRE 規制 2019 – 自家発電および再生可能エネルギー規制

4.37 MNRE – 新再生可能エネルギー省

4.38 PPA - 電力購入契約

午後 4 時 39 分 クスム ヨージャナ – プラダン マントリ キサン ウルジャ スラクシャ エヴァム ウッタン マハ  
ビヤン ヨージャナ

4.40 RSPV 規制 - 2019 – 屋上太陽光発電規制 2019

4.41 RESCO – 再生可能エネルギー供給会社

4.42 RPO – 再生可能エネルギーの購入義務

4.43 STU – 状態送信ユーティリティ

4.44 UPPCL – ウットル・プラデーシュ州電力会社株式会社

4.45 UPPTCL – ウットルプラデーシュ電力伝送公社限定

4.46 UPSLDC – ウットル・プラデーシュ州ロード・ディスパッチ・センター

4.47 UPERC – ウットルプラデーシュ州電力規制委員会

4.48 VGF - 生存可能性ギャップ資金調達

## 5 政策目標

この政策は、最大22,000MWの太陽光発電プロジェクトの目標を達成することを目指しています。

2026年から2027年までの州では次のようになります。

SNo.詳細		容量
1	実用規模の太陽光発電プロジェクト/公園	14000メガワット
2	屋上太陽光発電プロジェクト	
a)	ソーラーラフトップ (住宅用)	4500メガワット
b)	ソーラーラフトップ (非住宅施設)	1500メガワット
3	分散型太陽光発電 (PM KUSUM コンポーネント C1 および C2)	2000メガワット
4	雇用創出・スキル開発	30,000件の「ノー」

### 5.1 Uttar Pradesh Power Corporation Limited (UPPCL) のディスコム経由

PM Kusum制度に基づいて発電された太陽光発電を購入する予定  
コンポーネントCと屋上太陽光発電システム。 UPPCL/Discoms が購入します  
実用規模の太陽光発電プロジェクト/公園によって生成された太陽光発電  
ウッタール プラデーシュ州が定める再生可能エネルギー購入義務 (RPO) に基づく  
電力規制委員会 (UPERC) の観点から、  
当社の商業的利益。

### 5.2 第三者に電力を販売するための太陽光発電プロジェクトの設立または

州内でのキャプティブユースが促進されます。

5.3 このポリシーは、以下によって太陽エネルギーを促進することを目的としています。

- a) ソーラーパークの開発。
- b) 系統設置による分離型農業用給電線のソーライゼーション  
小規模分散型太陽光発電プロジェクトと太陽光発電のソーライゼーションを接続  
プライベートオングリッドポンプ

c) 高速道路や鉄道の沿道への太陽光発電設置の促進

トラック。

d) 浮体式/運河上部/貯水池上部または水域太陽光発電の推進

パワープロジェクト。

e) 蓄電システムを備えた太陽エネルギープロジェクトの推進。

f) ネットメーター、ネット請求による屋上太陽光発電プロジェクトの推進

および総計量メカニズムまたはその他の方法による

2003年電気法および関連する規制/命令の規定

UPERCによって発行されました。

g) 家庭用太陽熱温水ポンプなどのオフグリッド太陽光発電アプリケーションの促進

照明システム、給湯器など

h) 太陽光発電プロジェクトの避難のための送電網の強化

ブンデルカンド地域のグリーンエネルギー回廊の開発による。

i) 太陽エネルギー機器製造産業の振興。

## 6. ノード機関としての UPNEDA

ウッタール プラデーシュ州新再生可能エネルギー開発庁

(UPNEDA) がこのポリシーを実施するための結節機関となります。

Nodal Agency は、プロジェクト開発者を促進し、支援します。

ポリシーの目的を達成するために、以下の活動を実施します。

### 6.1 太陽光発電プロジェクトの登録

a) ウッタール・プラデーシュ州政府を代表して単一の窓口として機能します。

あらゆる種類の太陽光発電プロジェクトの完了に向けて。

b) 随時規定される登録料は、次の者によって支払われます。

開発者/企業。

c) UPNEDA は、登録証明書を発行します。これにより、

開発者/企業は、Discom などのライン部門と調整します。

トランスミッション、収入局、切手、電気安全、

公害防止委員会、灌漑局、発電所

企業、消防署など

d) 太陽光発電プロジェクトの承認には競争力のある審査が行われる

入札、PPAの実行、法定認可、および調整

MNRE およびその他の中央/州機関、承認の促進

電力避難計画とベイの割り当て。

### 6.2 プロジェクトの入札:

Nodal 代理店は入札プロセスに関連するすべてのタスクを実行します。

州内の太陽光発電プロジェクト向け。

### 6.3 政府の土地/宇宙の促進

州政府の管理下で適切な土地/スペースの割り当てを促進するか、

その代理店。

a) 農業に適さない土地や荒地は土地バンクとして整備される。

UPNEDA が州の地区徴収官と協議して作成。

- b) グラム・サブハ/パンチャヤットおよび賃貸用の収益土地は、エネルギー省の追加財源を支持して再開した。
- c) 土地は州政府/中央政府の PSU または共同に提供されます。30年間のリース契約を結んでいます。
- d) 土地は州政府と中央政府にリースで提供される政府の事業はRs. 1エーカー当たり1年、一定期間30年。この土地は譲渡不可となり、3年以内であれば譲渡できません。割り当てられた土地が太陽光発電に使用されていない、つまり工事が開始されていない場合土地は強制的に取り戻されるだろう。
- e) 土地は民間部門に 2000 万ルピーの割合でリース提供される。15000あたり年間30年間のエーカー。この土地は譲渡不可となりますそして、割り当てから 3 年以内に土地が太陽光発電に使用されない場合、つまり工事が開始されない場合、土地は強制的に取り戻されます。

6.4 Nodal Agency は太陽光発電プロジェクトの認定を推奨します RECメカニズムの下で。

#### 6.5 トレーニング

UPNEDA は、スキル開発のための研修プログラムを組織します。太陽エネルギーの分野。

#### 6.6 提供されるさまざまな補助金/インセンティブの支払いメカニズム

という方針に基づいて策定されます。政策専門家が従事します太陽エネルギー政策の実施とシングルウィンドウクリアランスポータルが開発されます。予算措置が講じられますこのポリシーの実施およびこれに基づいて提供されるインセンティブについてポリシー。

## 7 件の屋上太陽光発電プロジェクト

a) 州政府は設置のサポートと促進を提供します。

州の太陽光発電屋上システムの開発。屋上太陽光発電所は、住宅、政府機関、およびすべての教育機関に設置される。州内の機関はネットメーターの取り決めに基づいています。

b) ネットワークに接続された屋上システムの設置を促進する。

民間住宅部門におけるメーター配置「Saurya Uttar Pradesh」は政策期間中に実施されることが提案されている。これに基づき、ヨジュナ州政府はルピーの補助金を提供します。15,000/kW、消費者あたり補助金の上限 Rs 30,000/-。この補助金は中央の財政援助に加えて提供されます。インド政府から入手可能です。

c) 州内でソーラーシティが開発され、重点が置かれる

屋上太陽光発電システムおよびその他の関連するオフグリッド太陽光発電システムの設置について。

d) ソーラールーフトップ容量の追加は、DISCOM により許可されます。

に基づいて設置された配電変圧器の容量。UPERC RSPV 規則 2019 とその修正。

e) 各地区において、太陽光発電の設置を支援するため

屋上発電所とネットメーターの支援の提供。工場設備委員会（太陽電池）の下に設置中。地区最高責任者の議長職。この委員会（太陽電池）は、DISCOM 役員のほかに UPNEDA の地区レベルの役員で構成されています。

f) MSME と新興企業がソーラールーフトップの設置を促進される。

g) 仮想ネットメーターなどの革新的な実装モデルが実現されます。

ソーラールーフトップモデルの採用と導入を推進。太陽光発電の奨励。農村部の屋上設置。標準運用。仮想ネットに関して MNRE の手続きが実施されます。計測。

## 7.1 非居住施設。

ウッタルプラデーシュ州政府は屋上設置を推進する  
正味計量による自家消費/自家消費用の太陽光発電所  
機関の事務棟の配置は以下の通り： -

- a) 州政府の建物/オフィスビルまたは敷地  
州政府/政府の庁舎の管理  
インドまたは州内にあるその他の州政府。
- b) 政府および非政府のすべての教育機関  
中央の規制機関によって規制されているカテゴリー  
政府/州政府。
- c) 上記カテゴリーの機関が以下の場合、ネットメーターは許可されません。  
民間の建物を借りて営業しております。
- d) 例: - 州立の学校、大学、技術機関、および  
大学、すべての公共機関、ホステル、研修機関、図書館  
および州内にあるインド鉄道の施設、研究および  
開発機関、別荘、ゲストハウス、検査  
政府の管理下にある建物等。  
公立学校、大学、公立病院、刑務所、私立  
学校、大学、看護学校などの教育機関  
大学など。
- e) 第三者による屋上太陽光発電所の設置  
(RESCOモード) {再生可能エネルギー供給会社}となります  
これらの研究所では奨励されています。この仕組みでは電力購入  
消費者と第三者 (RESCO) の間の契約が締結されます  
消費者と消費者との間のネットメータリング相互接続契約  
配電会社が執行される。
- f) 機関は独自にRESCOモードで屋上太陽光発電所を設置できる  
または UPNEDA と相談してください。コンサルタント料 プラントコストの3%  
適用される GST/その他の税は UPNEDA に支払われます。

g) システム導入のための収益モデルが開発されます。

Nodal Agency、UPNEDA が需要の収集に積極的な役割を果たす

グリッド接続された屋上太陽光発電所の設置用。アップネダ

モデル契約、標準 PPA を開発し、実行します。

料金の発見とRESCOの選択のための競争入札

グリッド接続された屋上太陽光発電プロジェクトの実施。

h) RSPV 規則 -2019 に従って、UPERC によって発行され、以下から修正されました

随時、ネット請求機能が産業および企業に提供されます。

商業消費者。 UPERC が電力料金を決定する

ディスコムで購入

## 7.2 住宅分野の屋上太陽光発電

a) ウットラルプラデーシュ州政府は送電網の設置を奨励するものとする

住宅に適した容量の接続された屋上太陽光発電所

建物。

b) ソーラーシティは、少なくとも 10% のエネルギー削減が行われる都市として定義されます。

5 年後の従来型エネルギーの総需要予測

再生可能エネルギーシステムの導入と、

エネルギー効率化対策。詳細なプロジェクトレポートが作成されます。

各ソーラーシティには、ソーラールーフトップの設置が含まれます。

ハイマスト、ソーラー街路灯、ソーラーツリー、水のソラリゼーション

ポンプ場、下水処理場、その他市内の負荷センター。

c) 135万戸の住宅が、

政策実施期間中のソーラーシティのソーラー屋根。

d) アヨーディア市は、太陽光発電システムの下でモデルソーラーシティとして開発される。

都市プログラム。その成功を評価した後、16 の地方自治体が

州とノイダ市の企業が太陽光発電施設を開発する予定

都市。

e) 政策の運用初年度には、16 の地方法人が

ノイダ市には1人当たり50ルピーの資金が提供される。



市区町村の 2011 年国勢調査による人

MNREの定義に従ってソーラーシティとして開発するため。

f) この資金は市公社によって設置工事に使用されます。

都市内の太陽光発電システムの普及により、従来型エネルギーの需要が高まる

これらによって生成される太陽エネルギーを 10 % 削減できます。

システム。

g) の定義に従って、ポリシーの運用期間が 3 年間の場合

10%削減を達成した市公社ソーラーシティ

太陽エネルギーシステムの設置による従来型エネルギーの需要

2011 年の国勢調査に基づいて、1 人あたり 50 ルピーのインセンティブが提供されます。

市公社エリアの。

h) この奨励金は地方自治体によって支出されます。

太陽エネルギーシステムの設置のみでソーラーシティとして発展しました。

i) ウッタル・プラデーシュ州によって随時通知される RSPV 規制に基づく

電力規制委員会、純計量設備が設置されます

住宅消費者に提供されます。

j) 住宅の屋上太陽光発電システムの設置期間は、

次のようになります-

S.アクティビティなし		責任の最大値	期間
1	申請書の提出	消費者	-
2	了承 応用	の ディスコム/UPNE そして	1日
3	現場検証と技術的実現可能性	ディスコム	7日
4	屋上太陽光発電の設置 システム	ベンダー	90日
5	太陽光発電所の試験 そしてネットメータリング	ディスコム	から 7 日間 の入金 メーター
6	正味従量契約の締結	ディスコム	から3日後 の提出 下書き

			合意
7	の試運転/接続 屋上システム	ディスコム	正味測定から 3日後 合意
8	の発行 試運転レポート	ジョイント DISCOM、ベ ンダー受 益者	そして 1日後 試運転
9	セントラルフィナンシャルのリリース 消費者への支援	氏	30日後 の発行 JCR
10	国家財政の発表 消費者への支援	アップネダ	JCR発行後15日

### 7.3 インセンティブ

グリッド接続された屋上太陽光発電では、次のインセンティブが利用可能になります。  
該当する場合、期間中に適格な事業者によって導入された太陽光発電所  
保険の有効期間。

a) ネットワークに接続された屋上システムの設置を促進する。

民間住宅部門における大規模な計量設備、  
州政府は、KW あたり 15,000 ルピーの補助金を提供します。  
補助金の上限は消費者 1 人あたり 30,000 ルピーです。この補助金  
その後、償還に基づいて受益者に支払われます。  
屋上太陽光発電システムの設置と試運転に成功  
ネットメーターとすべての書類を州ノードに提出する  
代理店 (UPNEDA)。

b) この補助金は中央財政援助に追加されるものとなります。

新再生可能エネルギー省から入手可能  
インドの国家ノード庁によって分散されることになる。アップネダ  
ポータルはベンダー登録のために全国ポータルと統合されます  
補助金の直接受益者移転 (DBT) の場合。

c) 建築条例の規定に基づき、以下の建築物の建設を許可する。

屋上太陽光発電の設置に必要な屋根上の構造物

工場は免除され、必要な構造物は4.5メートル以下です  
屋上太陽光発電所を設置するために屋根上に高層を建設することはできません。  
建物の高さに含まれます。

d) 高層ビル、住宅コロニー、商業施設の場合

建物など、グリッド接続された屋上太陽光発電システムは、  
共用施設エリアに設置されています。この制度が適用されるのは、  
社会の一般的なメーター接続、大容量電源接続、または  
共用施設への接続、その他の場合には接続なし  
他者の法的権利を妨害または侵害すること  
居住者。

e) 最大容量 10 kW の系統接続型太陽光発電所は、

州電気検査官による検査が免除される。

f) 最大 2 メガワット容量の太陽光発電屋根の設置が許可されています。

UPERC によって発行された RSPV 規制 -2019 に従って設置され、  
随時修正されます。

#### 7.4 メーターの配置、真空電圧、および電源との相互接続

流通システム：

メーター配置、発電した電気の避難電圧

太陽光発電所と屋上太陽光発電所の連系

販売ライセンシーのネットワークは UPERC RSPV に準拠します

2019 年規則および随時改正されます。

## 8 オフグリッド太陽光発電アプリケーション

### 8.1 オフグリッド太陽光発電アプリケーションとハイブリッド システムの設置は、

州内での家庭用および商業用の使用が促進および奨励されている  
さまざまな電気および熱エネルギー要件を満たすことができます。

### 8.2 太陽光発電所、ソーラーストリートなどのオフグリッド太陽光発電システムの設置

アンガンワディのセンターや学校などの照明と太陽光発電ポンプは、  
州内で昇進した

### 8.3 州政府は独立型太陽光発電の設置を促進する

遠隔地の未電化地域の家庭に電力を供給するパックシステム  
ソンバドラ、バスティ、ミルザプール、バライヒなどの地区の村/集落  
これらの独立型太陽光発電パックシステムは、  
中央政府が発行したガイドラインおよび基準に従って  
サウバギヤ・ヨージャナ。

### 8.4 非電化エリアは以下の優先順位で選択されます。

- (i) ナクサライトの影響を受けた部位
- (ii) エリアメリット
- (iii) 部族/ムシャール地域
- (iv) その他の村/集落

### 8.5 当該地区の非電化村および集落が選択される

の委員長の下に構成される地区レベルの委員会によって、  
地方治安判事には以下のメンバーが含まれる:-

- |                               |        |
|-------------------------------|--------|
| 1- 地方判事                       | - 会長   |
| 2- 最高開発責任者                    | - メンバー |
| 3- 地区パンチャヤティ・ラージ・オフィサー (DPRO) | - メンバー |
| 4- エグゼクティブ エンジニア (地方) Discom  | - メンバー |
| 5- UPNEDA プロジェクトオフィサー         | - メンバー |

6- 地区森林管理官

-メンバー

(森林地域関連の課題を採用する場合)

8.6 予算の利用可能性に基づいて地区レベルの委員会が適格者を選択します

Antyodaya カード所有者の受益者、その後 BPL (貧困以下)

ライン)カードホルダー。

8.7 提供されるソーラーパワーパックにはバッテリーの交換が含まれます

5年後。

8.8 農業大学の支援による太陽熱貯蔵庫の設置

州およびウツタルプラデーシュ州のマンディ・ヴィカス・パリシャド氏が昇進する予定

農産物の保存期間と農家の収入を増やす。

## 9. 太陽エネルギーによるフィーダーレベルでのエネルギー供給

### 9.1 太陽光発電を配電会社に販売するために設立された太陽光発電プロジェクト

ライセンサー:

UPPCLは再生可能エネルギー購入義務を果たすために太陽光発電を購入します  
ウッタルプラデーシュ州電力規制委員会によって定められた (RPO) 目標。

太陽光発電プロジェクトは競争入札プロセスを通じて落札されます

新再生可能エネルギー省 (MNRE)、政府による

インドのガイドライン。

午後 9 時 1 時 1 分 KUSUM C-1:

設置されたオングリッドポンプのソーラリゼーションは、以下の条件で実施されます。

MNRE PM KUSUM 州の Yojana コンポーネント (C-1)。

州政府は指定部族に 70% の補助金を与える予定です。

ヴァンタンギアとムサハルのカーストの農民。この補助金に加えて、

中央政府から受けられる補助金。州政府が与えるだろう

他の農家にはさらに 60% の補助金が与えられます。

午後 9 時 1 時 2 分 KUSUM C-2:

分離農業フィーダーのソーラー化は、次のように推進されます。

MNRE PM KUSUM スキームに基づいて発行された規定/ガイドライン

コンポーネント (C-2) の状態。州政府は最大限の支援を提供します

実行可能性ギャップ ファンディング (VGF) は Rs です。メガワットあたり 5000 万に加えて

中央政府から補助金が出ている。

プロジェクトの割り当ては競争入札によって行われます

(VGF/関税ベース) MNRE/州政府のガイドラインに従って。

財務省と相談すれば国も融資を受けることができる

国内/国際金融機関からの成功した実行のための

PM KUSUM スキームの。

### 9.1.3 容量 05 メガワット以上の電力網発電プロジェクト 5

#### メガワット

1つの場所でのこれらのプロジェクトの最小容量は 05 メガワットになります。

太陽光発電プロジェクトは競争入札プロセスを通じて落札されます

新再生可能エネルギー省 (MNRE)、政府による

インドのガイドライン。

### 9.1.4 インセンティブ:

容量 5 のスタンドアロン太陽光発電プロジェクトのグリッド接続用

MW以上はブンドルカンド州とプルヴァンシャル州に設立されることが提案されている

地域では、州政府が最大の建設費用を負担します。

伝送線路の長さは次のとおりです。

05～10メガワット容量用	-10キロ
10 メガワットを超えて 50 メガワットの容量の場合	-15 キロメートル
容量が 50 メガワットを超える場合	- 20キロ。

プロジェクト開発者は、独自に送電線を建設することもできますし、UPPTCLを通じてデポジットベースで。この補助金インセンティブは、Nodal 代理店によって償還ベースでプロジェクト開発者に提供される送電線の建設後、試運転後

プロジェクトのCOD達成。支給される補助金の額

太陽光発電プロジェクト開発者への償還額は、

ウットラル・プラデーシュ州電力伝送公社による検証の根拠

株式会社／送電工事関連工事の配電事業者

およびプロジェクト開発者によって行われた支払い。

プロジェクト開発者は、残りの建設費用を負担します。

送電線、ベイ、変電所と送電網のコスト

強化作業があれば。

その他の料金は、によって通知された規則に従って適用されます。

ウッタルプラデーシュ州電力規制委員会 (UPERC) からの時間  
時間に。

選択されたプロジェクト開発者は、太陽光発電の設置場所を選択します。

太陽光発電所の建設予定地が最終決定

グリッド用に伝達された変電所の位置によるものとなります

UPPTCLによる接続。

プロジェクト開発者が提案した太陽光発電プロジェクトの建設地については、

UPPTCL は、以下の点を考慮して系統接続の実現可能性を検討します。

ARR で計画されている変電所およびそのような変電所

アップグレードすることが提案されました。

プロジェクト開発者が太陽光発電の設置と試運転を行わない場合

系統接続割り当て後 2 年以内のプロジェクト、UPPTCL

当該グリッド接続を他のものに自由に割り当てることができるものとします。

容量が小さい場合は、電力プールの配置が許可されます

プロジェクト。

## 9.2 太陽光発電を第三者または第三者に販売するために設立された太陽光発電プロジェクト

キャプティブ使用:

プロジェクトは、電力を販売する目的で開発者によって設立される場合があります。

第三者、または完全な専用使用、または部分的な専用使用、またはグループ専用

パーツ生成を使用し、サードパーティに販売します。以下のようなインセンティブが発生します

1MWを超える容量のオープンアクセスの下で設定されたプロジェクトが利用可能:-

a) 太陽光発電の販売のための計量は、STU/配電所で行われます。

ライセンシー変電所の端。

b) 太陽光発電プロジェクトの開発者は、外部の費用を負担しなければなりません。

伝送ネットワークと伝送システム強化にかかるコスト、

あれば。



c) ノード機関への登録から 90 日以内に系統接続

STU からの太陽光発電プロジェクトは技術的な要件に従って促進されます。  
実現可能性。

9.2.1 免除

a) 託送料金・通信料の50%免除

第三者への州内電力販売、またはキャプティブ使用の場合。これ  
技術的な実現可能性と UP に従って免除が適用されます。

電力規制委員会 (UPERC) 規制 (改正)

時々。配電・送電ロスと相互補助金

追加料金は、UPERC 規制に従って適用されます。

時々。

b) クロス補助金割増料金と託送料金・通信料金は、

購入時に州内伝送システムについては 100% 免除される

太陽光発電。

9.3 浮遊/貯水池/運河の上部またはその他の場所に設置された太陽光発電プロジェクト

水域:

運河や貯水池での大規模な水上太陽光発電プロジェクトの設立

どの水域も州内で促進されます。プロジェクトが設定されます

DISCOM への電力販売または第三者への電力販売が可能です。

DISCOM への電力販売における太陽光発電プロジェクトの割り当ては、

新再生可能省による競争入札による

エネルギー (MNRE)、インド政府のガイドライン。

9.4 鉄道線路、高速道路、道路沿いの太陽光発電設置

道路。

ウッタルプラデーシュ州には全長6本の高速道路がある

約2000KM。潜在的な目標設定能力

高速道路沿いの太陽光発電施設は500 メガワットです。太陽

高速道路の沿道への設置を推進します

ウッタル・プラデーシュ州に建設された。これから離れて

太陽光発電の設置は、  
鉄道省と協力して線路を整備。

#### 9.5 真空引き電圧

商用電源から発電された電力の避難電圧  
発電所は、ウツタル プラデーシュ州電力網コード 2007 の修正版に従うものとします。  
時々。

。

## 10ソーラーパークの開発

- a) ソーラーパークは、  
より多くの設備を設置するためのインフラと電力の手配が行われています  
一つの太陽光発電プロジェクトよりも。ソーラーパーク開発者が作る  
電源避難システム、給水の手配  
内部の道路やインフラ施設向けのシステム。
- b) 州政府は統合型太陽光発電システムの開発を促進する  
市内の荒地を発電用に利用して公園を建設する。に  
ソーラーパークの開発、プロジェクトへの民間参加を奨励する  
開発者にはソーラーパークの「プラグアンドプレイ」オプションが提供されます  
セットアップ中です。
- c) ブンデルカント州において、次のような支援を提供する。  
容量4000MWの太陽光発電プロジェクトからの電力の避難、グリーン  
エネルギー回廊が設置されています。グリーン能力強化  
エネルギー回廊は民間投資に基づいて建設される  
州で受け取った。

### 10.1 民間部門によるソーラーパークの開発:

民間企業によるソーラーパークの開発を促進する。  
状態。民間の太陽光発電パーク開発者が電力を開発  
避難システム、屋内道路、照明の手配  
システム、給水システム、その他のインフラ設備。状態  
政府は太陽光発電の設置に対して以下の奨励金を提供します。

民間の公園:

- i) 最寄りの送電網変電所への接続（技術的な条件による）  
SPPD が外部送信のコストを負担することを条件として、実現可能性  
ネットワークと伝送システムの強化にかかるコスト（ある場合）。

ii) 最小設置容量 1 メガワットから 100% 売電

オープンアクセスの下でサードパーティへのアクセスが許可されています。

iii) 州政府は太陽光発電施設を設置するために収益用の土地を提供する

1エーカー当たり年間Rs 15000/-で30年間リースされている公園。

この分野への投資を促進します。この土地は譲渡不可となります

割り当て後 3 年以内に土地が太陽光発電に使用されない場合

つまり、工事が開始されなければ、土地は強制的に取り戻されることになる。

iv) 太陽光発電パーク開発業者の地位取得の促進

MNRE のウルトラメガソーラーパークスキームが提供される。

## 10.2 ジョイントベンチャーによる公共部門ソーラーパークの開発

### 企業 (JVC)

州政府は公共部門のソーラーパークの設立を促進する予定です。

州政府はウルトラメガ再生可能エネルギーソーラーパークを推進します

州政府が独自に、または州政府と設立した合併事業によって設立される。

中央/州政府の下で行われる公共部門の事業。状態内

ラクナウ太陽光発電開発という名前の3つの合併事業

Corporation Ltd (LSPDCL)、Bundelkhand Saur Urja Pvt Ltd (BSUL)

とTUSCOは、ソーラーパークの開発のために設立されました。これら

UPNEDA との間で合併会社が設立されました。

Solar Energy Corporation of India、NHPC、THDC India Ltd

それぞれ。

州政府は、設立に対して次の奨励金を提供します。

公共部門におけるソーラーパークの数:

i) 収益土地は、リースまたはリースでソーラーパークを設立するために提供されます。

1エーカー当たり年間1/-ルピーで30年間使用する権利。この土地

土地の割り当てから 3 年以内の場合、譲渡不可となります。

太陽光発電に使用されない、つまり工事が開始されない場合、土地はそのままになります。

強制的に取り戻される。

ii)最寄りの送電網変電所への接続性（技術的な条件による）

SPPD が外部費用を負担することを条件として、実現可能性  
送電網と送電網強化にかかるコスト、  
あれば。

iii)外部伝送網のコストと強化コスト

販売の場合、伝送システムの費用は SPPD が負担します。  
第三者への電力供給、またはソーラーパーク内での自社使用。

iv)ソーラーパークの位置は、との協議により最終的に決定されるものとする。  
伝送コストを最適化するための State Transmission ユーティリティ。  
ソーラーパーク内の太陽光発電プロジェクトの割り当ては、  
外務省のガイドラインに従って競争入札によって行われます。  
新再生可能エネルギー (MNRE)、インド政府。

## 蓄電システムを備えた 11 件の太陽光発電プロジェクト

11.1 太陽光発電は昼間のみ利用できるため、本質的に断続的です。

したがって、太陽光発電の出力変動を小さくするには、  
送電網、国は蓄電を伴う太陽光発電プロジェクトを推進する  
蓄電池、揚水発電、その他のグリッド形式のシステム  
インタラクティブストレージシステム。

11.2 メガワットあたり 25 億ルピーの首都補助金が以下の企業に提供されます。

4時間の蓄電池システムを備えた実用規模の太陽光発電プロジェクトを設立  
05メガワット以上の容量とスタンドアロン蓄電池システム  
(太陽光エネルギーのみで電力供給) 配電ライセンサーへの電力販売用/  
UPPCL。

11.3 ウットラルプラデーシュ州の産業投資および

州政府の雇用促進政策 - 2022 年、ポンプアップ  
ストレージプラント (PsP)が推進されます。

## 12 土地の割り当てと調達

土地の利用可能性は、生産能力の追加における大きな制約となっています。  
ウッタールプラデーシュ州の太陽光発電プロジェクト。ノードエージェンシーが土地を作成します  
特にブンデルカンド地域の州にある目的を持った銀行  
土地利用の手続き上の遅れを解消するため。セットアップ用  
太陽光発電プロジェクトの最大土地面積は 1 メガワットあたり 5 エーカーとなります  
プロジェクト開発者に提供されます。

### 12.1.2 国有地における太陽光発電プロジェクト

グラム・サバ/パンチャヤットまたは政府の収入のある土地は、  
公共セクターと設立した合弁会社に割り当て  
中央政府/州政府の事業 (PSU)  
ウッタールの規定に従ってソーラーパーク/太陽光発電プロジェクトを設立する  
プラデーシュ州歳入法 -2006 年。

a) 土地はリースまたは使用権でソーラーパークを設立するために提供されます。

年間1エーカーあたりRs 1/-で30年間の基本料金。この土地は非なるだろう  
譲渡可能であり、割り当て後 3 年以内に土地が用途に使用されない場合は、  
太陽光発電、つまり工事が開始されなければ土地は取り戻される  
強制的に。

b) 民間セクターの太陽光発電パーク開発者が提供されます。 Gram sabha/

収益土地は、1エーカーあたり年間15,000ルピーで30年間リースされます。これ

土地は譲渡できなくなります。グラム・サバ/収益土地の所有権

ソーラーパークの開発に利用できるようにすることは、

ウッタール・プラデーシュ州政府歳入局。ソーラーパワーパーク

開発者は使用権に基づいて土地を転貸または提供することが許可されるものとする

太陽光発電プロジェクト開発者に同じ金利でリースに割り当てられる基本土地

ソーラーパーク内での太陽光発電プロジェクトの立ち上げ。太陽光発電プロジェクト

私有地上。

## 12.1 私有地における太陽光発電プロジェクト:

a) 州は、太陽光発電プロジェクト/太陽光発電所の設立を促進する。

私有地。プロジェクト開発者は太陽光発電を設置することが許可されるものとする  
プロジェクト/私有農地の太陽光発電所。国の許可  
政府、農業から非農業への土地利用の変更を求める  
太陽光発電プロジェクト開発者が太陽光発電を設置するために購入した土地  
公園とみなされます。この許可は次の日に利用可能になります  
州ノード局への登録/推薦。

b) 太陽光発電事業者は、以下の許可を取得することが免除されます。

に従って、上限を超えて土地を購入する  
太陽光発電の設置に関する 2006 年ウツタルプラデーシュ州歳入法規定  
発電所。以上の土地を購入する場合に許可が得られます。  
州ノードによるプロジェクトの承認後の所定の制限  
代理店。

c) 私有地は、開発のためにリースで与えられることが許可されます。

30年間にわたる太陽光発電プロジェクト。この土地の所有権  
譲渡することはできず、株主のもとに残ります。の  
地区コレクターは、土地所有者からの土地のリースを促進します。  
プロジェクト開発者による。

## 12.2 印紙税

購入した土地にかかる印紙税が 100 % 免除されます。

ウツタル州全体の土地に太陽エネルギーユニットを設置するためにリースされました  
プラデーシュ州。



## 太陽光発電プロジェクトに利用できる13のインセンティブと設備

### 13.1 政府および私有地のリースベースでの円滑化

年

州政府は太陽光発電プロジェクトの設立のために政府の土地を30年間リースして提供する。

a) 土地は公共部門の太陽光発電パーク開発者に利用可能になります。

リース料またはリース料Rsでの使用权ベース。年間1エーカー当たり1本。この土地譲渡不可となります。

b) 政府の土地は民間の太陽光発電パークに利用可能になります

開発者はRsのレートでリース中です。1エーカー当たり年間15000、30年間年。

c) 州政府は、私有地の賃貸を促進する。

地区コレクター。州政府は以下の免除を提供します

土地の非農業転用に関する宣言

規定の限度額を超えて土地を購入する場合に許可を得る。

### 13.2 印紙税:

太陽光発電の設置に使用される土地の印紙税が100%免除されます  
ウットルプラデーシュ州全体の電力プロジェクト/ソーラーパーク。

### 13.3 資本補助金

メガワット当たり25億ルピーの首都補助金が提供される  
4時間のバッテリー貯蔵を備えた実用規模の太陽光発電プロジェクトへ  
05メガワット以上の容量とスタンドアロンのバッテリーストレージのシステム  
配電会社への売電システム（太陽光発電のみ）  
ライセンシー/UPPCL。

### 13.4 インフラ補助金

容量 5 のスタンドアロン太陽光発電プロジェクトのグリッド接続用

MW以上はブンドルカンド州とプルヴァンシャル州に設立されることが提案されている  
地域では、州政府が最大の建設費用を負担します。

伝送線路の長さは次のとおりです。

05~10メガワット容量用 -10キロ

10 メガワットを超えて 50 メガワットの容量の場合 -15 キロメートル

容量が 50 メガワットを超える場合 - 20キロ。

### 13.5 エネルギーバンキング:

各会計年度におけるエネルギーの銀行取引は 100% まで許可されるものとする

UPERC キャプティブおよび再生可能エネルギー (CRE) の規定に基づく

規則 - 2019 年および随時改正。の施設

バンキングは、プロジェクトの耐用年数全体または 25 年間にわたってプロジェクトで利用できます。

いずれか短い年。

### 13.6 電気義務

州内で設立されたすべての太陽光発電プロジェクトに関して、電気税は次のとおりです。

配電ライセンサーへの電力販売については 10 年間免除される、3 番目

パーティーや自家消費用に。

### 13.7 インド政府から利用可能なインセンティブ

新再生可能エネルギー省が認める各種インセンティブ

太陽光発電プロジェクトに対する (MNRE) は、太陽光発電プロジェクト開発者に許可されるものとします。

### 13.8 太陽光発電プロジェクトは環境認証取得を免除される

クリアランス。

### 13.9 系統接続された太陽光発電プロジェクトは NOC/取得を免除される

公害防止法に基づく設立および運営に対する同意

UP 公害防止委員会

### 13.10 スタンドアロン電力プロジェクトに利用可能なインセンティブの概要

5 MWを超える容量と太陽光発電パーク開発者向け。

#### 13.10.1 容量のある独立型太陽光発電プロジェクトに利用可能な施設

05MW以上:

SNo.施設		民間太陽光発電プロジェクト 開発者
1	最も近いグリッドへの接続 変電所 (技術的な実現可能性による)	利用可能
2	から第三者への電力の販売 1メガワットを超える容量のオープンアクセ スの下で設立されたプロジェクト。	100%
3	UPPCLによる電力購入	RPO の義務に従って
4	プルヴァンシャルおよびブンデルカンド地域で 設立されたプロジェクトに対する補助金 送電線建設費について  05MW ~ 10MW - 10 KM >10MW ~ 50MW - 15KM >50MW - 20KM	権力の執行の対象となる との購入契約 UPPCL の購入 力
5	車輪とトランスミッション 料金 (州内)	100%免除 (販売時) UPPCL への電力)、50% 免除 (自社使用および第三者販売)
6	託送料金、通信料 (州間セール) とクロス 補助金割増料金。	州内旅行の 100% 免除 伝送システム。
7	印紙税の土地の購 入/賃貸。 地上で	100%免除
8	電気義務	10年間全額免除

9	太陽光発電プロジェクトを設立するための土地の宣言 農業目的からの収入コード-2006のsec.-80。 ノンヘ	みなし
10	2006年歳入法で定められた上限を超えて土地を購入する許可。	みなし
11	設立および運営に関する同意 Pollution Control のプロジェクト ボード	みなし
12.	と設立されたプロジェクトに対する蓄電池システムに対する資本補助金 ストレージシステム	メガワット当たり25億ルピーの首都補助金が電力会社規模に提供される  4時間のバッテリー貯蔵を備えた太陽光発電プロジェクトを設立 05メガワットのシステム 容量以上、そして スタンドアロンのバッテリーストレージシステム（太陽光発電による電力供給） エネルギーのみ）流通への販売用 電力ライ センサー/UPPCL

## 13.10.2 太陽光発電パーク開発者が利用できる施設:

S いいえ。	施設	公的機関 開発者	民間部門 開発者
1	最寄りの送電網変電所への接続（技術的な条件による） 実現可能性）	許可された	許可された
2	第三者による電力販売 1メガワット容量を超えるプロジェクトからのオープンアクセス	100% 許可	100% 許可
3	UPPCLによる電力購入	RPO の義務に従って、 商業的利益 の 株式会社	RPO による 義務と ～の商業的利益 益 株式会社

4	土地の印紙税の購入・賃貸 地上で	100% 免除	100% 免除
5	電気義務	100% 免除 10年	10年間 全額免除
6	太陽光発電の設定について 2006年歳入法第80条に基づくプロジェクトの土地宣言 農業目的から非農業目的まで。	みなし	みなし
7	収益の規定による コード-2006の許可 以上の土地を購入する 所定の上限額 12.5エーカー。	みなし	みなし
8	確立および運営に関する同意 公害防止委員会からのプロジェクト	みなし	みなし

## 13.10.3独立型太陽光発電プロジェクトに利用可能な設備

容量が05MW未満:

S No. 施設	民間太陽光発電プロジェクト 開発者(レスコ)
1	最も近いグリッドへの接続 変電所。 利用可能
2	MNRE PM KUSUM Yojana のもとで 中央政府による財政援助に加えて、設置されたオン グリッドポンプの太陽光発電に関するコンポーネ ント (C-1) では、70% の国補助金が支払われま す。  の農家に提供される 部族、ヴァンタンギア、ムサハル州のカテゴリー が予定されています。意思  政府は他国へ 提供する の追加の 60% 補助金を支給



13.11 補助金は、

このポリシーの公布日以降に購入/構築されたもの。

13.12 補助金が提供される受益者は、以下のことが保証されます。

国の他の制度に基づいて同じ制度に対する補助金を得ること  
政府。

## 14. 承認メカニズム

### 14.1州レベルの権限を与えられた委員会(SLEC)

私- このポリシーの実施における主要なネックを解決し、解決するため  
私から私に生じる可能性のあるその他の部門間の問題、  
ハイレベル委員会は委員長の下に設立される。  
国務長官。

II - この委員会は 5 MW 以上のプロジェクトを承認します。

太陽エネルギー政策に基づいて割り当てられた容量が 5 MW を超える

III- 政策の実施中に問題が発生した場合、委員会は次のことを行います。

大臣と首相を推薦する

ポリシーの修正のために

IV- 委員会は以下のメンバーで構成されます:-

首席秘書官	-会長
インフラ産業開発委員	-メンバー
首席秘書官追加/首席秘書官追加	-メンバー
エネルギーの源	
エネルギー首席秘書官/首席秘書官の追加	-メンバー
財務担当首席秘書官/首席秘書官を追加	-メンバー
追加の首席秘書官/首席秘書官の計画	-メンバー
追加の首席秘書官/首席秘書官住宅	-メンバー
追加の首席秘書官/首席秘書官	-メンバー
スタンプ&登録	
首席秘書官/首席秘書官の追加収入	-メンバー
UPPCL会長	-メンバー
UPPTCL マネージング ディレクター	-メンバー
UPPCL マネージング ディレクター	-メンバー
UPNEDA ディレクター -	-会員秘書



V- 州レベルの権限付与委員会は、これまでのところ四半期ごとに会議を開催します。

可能な限りポリシーを監視しますが、プロジェクトの承認が必要な場合は、

会議は早めに開催することもできます

#### 14.2部門レベルの権限付与委員会(DLEC)

I-この委員会は、0.5～05MWの容量のプロジェクトを承認します。

太陽エネルギー政策に基づいて割り当てられる

II- 委員会は以下のメンバーで構成されます。

追加の首席秘書官/首席秘書官	- 会長
追加エネルギー源局	
追加の首席秘書官/エネルギー首席秘書官によって指名される秘書官/特別秘書官レベルの職員	-メンバー
追加の首席秘書官/財務首席秘書官によって指名される秘書官/特別秘書官レベルの役員	-メンバー
追加の首席秘書官/首席秘書官によって指名される秘書官/特別秘書官レベルの職員	-メンバー
追加の首席秘書官/首席秘書官によって指名される秘書官/特別秘書官レベルの役員	-メンバー
UPPTCL マネージング ディレクター	-メンバー
UPPCL マネージング ディレクター	-メンバー
DISCOM担当常務取締役	-メンバー
UPNEDA ディレクター -	-会員秘書
管理業務の専門家であれば誰でもメンバーとして採用することができます	
会長の承認後	

#### 14.3地区レベルの委員会:

I- 地区レベルおよび地域レベルでの本ポリシーの実施における問題を解決すること。

この方針の推進と広報は、地区レベルの委員会の下で行われます。

地方治安判事の議長が構成される。

II- 委員会は以下のメンバーで構成されます。

1- 地方判事	- 会長
2- 最高開発責任者	-メンバー

3- エグゼクティブ エンジニア (地方) Discom

-メンバー

4- -ナガル・ニガム/開発当局職員

-メンバー

5- UPNEDAプロジェクトオフィサー

- 会員秘書

III- 政策の運営期間中、広報のための資金は

次のように利用できます。

1-Nagar Nigam 本社 - Rs 200 万

2-ナガルパリカ本社 - 100万ルピー

## 15 ウッタラプラデーシュ州太陽エネルギー開発基金 (UPSEDF)

州政府、中央政府の協力によるコーパス基金

再生可能エネルギー分野で活動する任意団体が設立されます

アップネダで。現金と物品による支援（知識の共有）は、

このファンドでは受け入れられます。この資金は太陽光発電の開発に使われます。

状態のエネルギー。

ノード機関は国際機関から助成金を獲得できるようになります。

このコーパス内の多国間および二国間融資機関は、太陽光発電に資金を提供しています。

エネルギー部門とこの基金から州ノード機関は次の分野で支援を受けることになる。

国家の下で再生可能エネルギー部門に関連する公約を履行する

気候変動に対する行動計画。

このコーパスは制度的枠組みを強化するための活動に費やされます。

太陽エネルギー用。この基金からの支出は州の承認後に行われます

レベル権限委員会。SLEC が最終承認機関となります。

UPSEDF に基づいて提案された支出について。

## 16 太陽光発電プロジェクトの完了までの時間枠。

太陽光発電プロジェクトの完了スケジュールは、次のとおりです。  
MNRE が発行した入札書類とガイドライン。遅延が発生した場合  
プロジェクトの実行においては、契約に従って違約金が課されることになります。

## 17 太陽光発電装置の製造

- a) 太陽光発電設備の製造設備の整備を促進する。  
州内の太陽エネルギー生態系の発展。
- b) 投資の種類に応じて、州に基づくインセンティブが利用可能  
中小零細企業 (MSME) 政策とウツタル プラデーシュ州  
に適用される産業投資および雇用促進政策  
対象となるメーカーは、この日付を利用できるようになります。

## 18 雇用の創出とスキル開発

- a) 今後 5 年間で、30,000 人の若者がスーリヤ ミトラとして訓練される予定です。  
UPNEDA トレーニング センター、UP スキル開発の使命と国家  
Institute of Solar Energy 認定トレーニング センター。
- b) Surya Mitra は設置、運用、修理のサービスを提供します  
太陽光発電システム (太陽光街路灯、太陽光発電)の保守・メンテナンス  
植物など)。
- c) トレーニングは、トレーニング カリキュラムに従ってスーリヤ ミトラに提供されます。  
UPのスキル開発ミッションと国立太陽エネルギー研究所  
(ニセ)。
- d) これらの Surya Mitra は、可用性を確保するために Sewa Portal にリンクされます。  
市民サービスのため。
- e) Surya Mitra プログラムに基づくスキル開発トレーニングは、  
州政府の管轄下にある刑務所の受刑者に提供されます。

## 19. ポリシーを修正および解釈する権限

UP 政府は、あらゆる事項を修正/見直し/緩和/解釈する権限を有します。

必要に応じて、このポリシーに基づく条項を修正します。

